

第 1 回

島田市中小企業・小規模企業

振興推進会議

平成30年10月29日

議事要録

平成 30 年度 第 1 回 島田市中小企業・小規模企業振興推進会議

議事要録

会議体の名称	第 1 回 島田市中小企業・小規模企業振興推進会議	
事務局（担当課）	島田市産業観光部 商工課	
開催日時	平成 30 年 10 月 29 日（月） 14:00～15:30	
開催場所	プラザおおり 3 階 大会議室	
議題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 島田市中小企業・小規模企業振興基本条例の制定について ・ 島田市中小企業・小規模企業振興推進会議の設置について ・ 中小企業・小規模企業に対する主な施策について 	
出席者	委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 島田商工会議所 佐久間専務理事 ・ 島田市商工会 小野田事務局長 ・ 中小企業家同友会志太支部 戸塚条例推進委員 ・ 株式会社清水屋 清水代表取締役 ・ 有限会社落合製材所 落合代表取締役 ・ 新東海製紙株式会社 河村事業統括部長 ・ 島田信用金庫 三浦理事 ・ 株式会社静岡銀行島田支店 伏見支店長 ・ 島田榛北地区労働者福祉協議会 鈴木会長 ・ 島田市校長会 伊藤・北中学校長 ・ 島田市 谷河産業観光部長
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 菊池商工課長 ・ 中村商工課長補佐 ・ 大石産業支援センター係長 ・ 高橋主事

配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 回島田市中小企業・小規模企業振興推進会議席次表 ・ 平成 30 年度 島田市中小企業・小規模企業振興推進会議委員 ・ 【資料 1】「島田市中小企業・小規模企業振興基本条例」の制定について ・ 【資料 2】「島田市中小企業・小規模企業振興推進会議」の設置について ・ 【資料 3】 島田市の産業等の状況について ・ 【資料 4】 島田市における中小企業支援施策一覧
------	--

【議事録】

○菊池商工課長

皆さんお揃いですので始めさせていただきます。会長が決まるまでの間、進行を務めさせていただきます商工課長の菊池です。よろしくをお願いします。

それでは、只今より平成30年度「第1回島田市中心小企業・小規模企業振興推進会議」を開催します。第1回目の会議ですので、会長が選出されるまでの間、事務局が進行を務めます。

会議に先立ちまして、委員の出席者数を報告します。定数11人のうち11人全員が出席していますので、過半数を超えており、「島田市中心小企業・小規模企業振興推進会議規則」第3条第2項の規定により会議は成立しています。それでは、次第に従って進めてまいります。最初に、牛尾副市長よりご挨拶申し上げます。

○牛尾副市長

みなさま改めましてこんにちは。島田市副市長の牛尾でございます。

昨日はマラソン大会でお忙しい中、企業の皆様には多くのご奉仕をいただきました。そうしたことがないと大会は続けられませんし、毎年2,000人を超すボランティアの出役をいただきまして9年連続マラソン100選に選ばれる大会に育ってまいりました。いろいろな意味で地元の企業の皆さんの応援がないとそうした地域・まちづくりもできないということを昨日改めて実感したところであります。それにつけても、地場の企業、産業が元気である必要があると感じ、昨日は天気のいいなか、事故もなく出来て、それも地元の企業・団体、市民の皆様のお陰とっております。

今回は第1回目ということで、この後委嘱をさせていただきます。今、人口減少ということで地方創生がいられていますが、一方で経済対策ということが重要になってくると思います。そういった意味で、地元のみなさんには希望を持って働けるようなまちづくりをしていきたいと考えておりますので、お力添えをよろしくお願いいたします。

○菊池商工課長

それでは、牛尾副市長より委嘱状の交付をお願いします。

～委嘱状交付～

○菊池商工課長 よろしく申し上げます。牛尾副市長は公務の都合によりここで退席させていただきます。それでは、委員と事務局の紹介ということで、まず委員の皆様から自己紹介をお願いします。

～自己紹介～

では、次第に沿って、島田市中小企業・小規模企業振興基本条例の制定及び推進会議の設置について、事務局よりご説明させていただきます。

○事務局

資料1の説明

今年4月に制定された条例について、条例制定の背景や静岡県内の動き、目的や条例本文や会議規則の内容について説明した。

資料2の説明

条例の制定を受け、設置されることとなった推進会議について、会議の概要や役割、委員、今後の予定、会議スキームについて説明した。

○菊池商工課長

ただいまの説明について、ご不明な点や質問等ありましたらお願いします。また、意見交換の際にも気付いたこと等ありましたらお願いします。

それでは、会長の選任に移らせていただきます。「島田市中小企業・小規模企業振興推進会議規則」第2条より、会長は委員の互選により定めることとなっておりますが、立候補やご意見はありますか？

(立候補、意見なし)

では、事務局の案を提示させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。島田商工会議所の佐久間専務理事にお願いしたいと考えていますが、いかがでしょうか？

(異議無しの声)

それでは、佐久間専務理事に会長をお願いし、これから先は佐久間会長に進行をお願いしたいと思います。会長よろしく申し上げます。

○佐久間会長

ただいま選任いただきました佐久間でございます。よろしく申し上げます。早速ですが、意見交換にうつりたいと思います。

次第に沿って進めさせていただきます。ここで、中小企業・小規模企業に対する主な施策について、事務局より説明をいただきたいと思います。

- 事務局 資料3により、島田市の産業の現状の説明。
資料4により、島田市の中小企業支援施策について説明。また、産業支援センター「おびサポ」の相談内容についても説明。
- 佐久間会長 ただいまの事務局の説明に対し、みな様から質問やご意見ありましたらお願いします。
- A委員 資料3のデータは、現在の島田市になってからということによろしいですか？合併等ありましたが。
- 事務局 はい、現在の島田市での状況です。
- B委員 資料4の分布図で真ん中におびサポがあって、8つの施策がかかっている。どれも大事なものばかりですが、(6)の事業の継続及び承継に関する施策というのは、どこのまちも大きなテーマになっていますし、実際商店街をみても空き店舗が増えているなかで、個人事業主や法人化されている企業であっても、親族内承継が難しい状況であり、この会議でも大きなテーマになってくると思います。

(3) 人材の確保・育成についても、オリンピックも控え全体が上向き加減の中、どこにいても人手不足の話がでている。おびサポでは、販路拡大が多くの相談になってはいるが、特に人材不足というのはハローワークさんもいるが、苦勞されているのかなと思ってます。高齢化が進んでいる中で、シニアと言われる方たちがまだまだ働けるので、地元の企業にうまく繋げられたらなと思ってます。ただ、以前ハローワークの所長さんに聞いたときも、シニア人材と企業のミスマッチ、シニア人材は毎日働くのは難しいことや自分のやってきたことを活かしたい等の要望があり、企業の求人とは合わないといったことも耳に入ってきました。特に私が現場で感じるのは、人材不足と事業継続のところでもあります。

○C委員 推進会議について、最終的にどういった方向でいくのかが良くわからない。すでに富士、富士宮、藤枝で条例を制定しており、特に富士と富士宮では条例の名のもとにいろんな施策をおこなっている。昨年中小企業家同友会で、条例について、富士宮市の現状の勉強会を行いましたので、その時のことを簡単に説明させていただきます。

富士宮市は基本条例を制定しまして、今協議会をつくっています。それはこれからの富士宮市をどういった方向に持っていくのか、そのためにはどういった施策が必要なのかということをも2ヶ月に1回くらいで会議を行っています。条例を活用する基本的なものが、エコノミックガーデニング。これはアメリカの理念で、地域の中小企業が活躍して、地域の雇用を守る、そして地域から外に発信していくという考え方です。エコノミックガーデニングがでて、中小企業憲章が国会で承認され、条例制定が広まっていきました。富士市の職員に条例ができて何か良いことがあったかと聞いたら、中小企業のための施策をやりたいといった時に、議会を納得させるためにこの条例が使えると。今まで反対されていた予算が、条例に基づいて出すということで施策がとおるとの意見があった。藤枝も今度エフドア主体の会議をやるようだが、島田ではこの会議がステップアップするためになにか考えていることはあるのか。

○事務局 まだそこまでは考えていません。会議をやりながら、不足しているものが何で、そのために組織が必要ということであれば、産業支援センターが中心となって支援していくという形をとっているので、前向きに考えていければと思っています。

○佐久間会長 今、8つの施策を市が打ち出していて、具体的な事業として資料にあるようなものがありますけども、事業が少し偏りすぎではないかとか、この事業の効果はどうなのというようなご意見があればどうでしょうか。この事業はこういったやり方がよいのではとかありましたら。

○D委員 その前に、いろんな施策をやっているがそれが本当に商工業者に伝わっているかどうかということが議論の対象になります。こういった施策をやっているということをわかりやすく伝えるということが大事。それをした上で、今やっているのが時代に適しているのか、

予算についてもこの部分はもう少し手厚くとかそういった議論にしないと難しいのではないかと。もう少し深く知ってもらおうということで、事務局の方どうでしょうか。

○佐久間会長 どうでしょうか。市の施策について、企業の皆さんに知ってもらう工夫とかありますか。

○事務局 補助金については、市だけではなく商工会議所や商工会の支援も含め説明会を開催しています。また、県の方にも説明に入ってもらいおびサポで補助金セミナーを開催しています。おびサポではメールマガジンを出させてもらい、関わりのあった方には、月2回程度はこちらからお知らせをしています。あとは、市の広報や、会議所、商工会を通じて事業者の皆様にお伝えしていただいているのが主な方法です。実態的にはなかなか伝えきれていないこともありますので、こういった場で情報の伝え方について教えていただければと思います。

資料4のところを補足をさせてください。一覧表の中に予算がはいっていないところがいくつかあるといった中で、これは税金の減額であったり、連携中枢都市圏として予算が静岡市に入っていたり、人件費が主な予算であるといった事業になります。

産業支援センターでも様々な業務を行っています。事業を広めるためにも、チラシ等の紙媒体やHPの更新、フェイスブック、メールマガジン等。しかし、なかなか広まっていけないというジレンマもあります。同じような支援機関が増えてきたというのもあり、情報がたくさんあり、取捨選択が必要になっている中で、目がひけるような方法があればと模索中でもあります。そういった中でもメールマガジンは反応があり、有効であると感じているが、その他にもあれば工夫をしていきたいと思っています。

○C委員 推進会議自体がよくわからない。施策やその方向性をこの場で示していくのが目的なのか。年2回で、任期1年でそんなことができるのか疑問がある。会議をやったという結果論でおわるのではなく、目的を達成できるようにした方が良く思うがいかがか。

- 佐久間会長 事務局からもう一度会議の位置付けや進め方を説明願います。
- 事務局 位置付けについては、委員のおっしゃったとおりです。まずは施策の体系や予算をみていただいて、皆さんがどう感じるのか、情報が伝わらないということについてもなぜかというのをお聞きしたい。会議を進めていく中で、必要があれば回数を増やすことも考えるようにしていきたいと考えている。
- 佐久間会長 それぞれ皆さん、業種や立場も違いますし、お気づきになった点があればと思いますが。
- B委員 本当はここに実績があれば効果が見えてきますが、入口だけ見てもわからないところもある。この中で一番大きな予算がついておるのは企業立地に対する補助金ですが、この予算額の根拠はあるのですか。
- 佐久間会長 企業立地に対する補助金ですが、詳細の説明をお願いします。
- 事務局 この制度は用地取得費と雇用増に対する補助となっております。補助率については用地取得費の20～40%、雇用増については一人当たり125,000円～500,000円の中で補助をしています。県と市で総額2億円を限度額としています。申請に基づいて予算化しているので、年によって増減がみられます。今年度は2つの企業に交付予定であります。
- 佐久間会長 委員のおっしゃっていた会議の開催回数についてはいかがか。
- 事務局 皆さんの意見を伺えればと思っております。
- 佐久間会長 E委員いかがですか。
- E委員 私も来るまで、どんな会議をしていくのか想像がつかなかった。市の施策を評価するのか、事業仕分けのようなものなのか。
- 事務局 まずは、それぞれ皆さんの中小企業が振興するということはどういったイメージを持っているのか、雇用が増えることや事業が継続し

ていくのか、それぞれ課題があると思います。その課題と今の施策を見たときに施策としての柱がないのではということや、この分野が足りないというような皆さんが感じていることを伺いたいです。

○佐久間会長 とのことですので、8つの施策にこだわらず、感じたことがあればお願いします。

○F委員 現場で一番耳にするのは、人材不足と高齢化です。自分たちが携わっている林業や製造業は、県の資料から見ると農業・林業の事業所数は増えていることもあり、県の補助制度や税金の制度などで増やそうという動きがあると思いました。

○G委員 島田市のまち・ひと・しごとという総合戦略に取り組んでいると思いますが、その中のしごとにスポットをあてた会議なのかなと印象を受けました。しごとが人をつくって、ひとがまちをつくってという切り口であると思います。その点から考えると、島田市がラインナップとして揃えている補助金というのは他の市町村と比べて優位性があるのかなのかという検証もひとつ必要ではないかと思えます。静岡県で比べるのか、県外と比べるのかという議論はあるかと思いますが。またこのような施策が、市内業者を成長させるための施策なのか、他から誘致をしていくものなのかということを考えての中小企業施策というのを考えたかどうかと思いました。

○H委員 教育機関という立場で考えると、人材育成はもちろん、職業に係る意識の啓発や職場体験学習をやらせてもらっているが、これが本当に市の事業所さんにとってどう繋がっているのかというところも見ていきたいと思っています。実際体験を行うと今までそういった考えのなかった子ども達が、手に職を持つのは大切だとか、地元の会社を大事にしたいだとか、作る手側に立って初めてわかったことだとか感想がでてくるので、その後高校等を経てどうなっていくのかということころを調べるのもおもしろいかなと感じました。

○I委員 島田まち・ひと・しごと創生会議のメンバーでもありますが、その施策と今の話をミックスして考えていくのが必要と感じました。何をしていくのがよいかということころまでは、整理できていません

が、企業の元気にすることがまちの活性化に繋がるという思いはわかるので、皆さんで意見を出しながらやっていくしかないと思います。質問で、おびサポの相談件数は、今までの年と比べてどうですか。

○事務局 目標が月 100 件、年間 1,200 件としている中で、例年 1200 件を少し越えるくらいで推移しています。ただ、数を追い求めるよりも、満足度を上げていきたいと考えています。

○A委員 中小企業支援施策という内容があまりわからない。どこまで皆さんに周知しているのかと感じる。地産地消というか島田市で生産したものを優先して使うような施策が必要と感じました。

○J委員 今、地産地消と話がでましたが、他の市でも中でお金を回そうと地域券のようなものをつくっているところもありましたし、周知という面でも、日本商工会議所からも気付きをさせるような営業活動をしなさいと言われることがあります。市内中小企業で、今やればあと5年は事業できそうだとか、今やれば事業承継の人がみつかりそうだという企業がたくさんいる。あと5年もすると税収も減るとつくづく感じる。会員のほとんどが中小企業で、75歳以上の方も多くいるので、5年先を考えると怖いなと現場では感じている。

○F委員 島田市緑茶化計画というのをここ5年くらいやっていると思うが、いまひとつ浸透していない。島田市の向かう方向が見えてくるといいと思うが、はっきりしていないと感じるがそのへんはどうか。

○事務局 島田市緑茶化計画はシティプロモーションということで、まちの魅力を発信するために始めた施策です。島田市をどう伝えるかというときに、何か一つに絞った方がわかりやすいということで、お茶に決まり、発信していくメッセージとして「島田市緑茶化計画」となった。お茶にまつわることや、緑色を取り入れていたりする。プロモーションに実態が追いついていないのが現状であり、もう少し市の緑茶度をあげて、外から見たときにがっかりしないような状況をつくれるよう粘り強く取り組んでいきたいと思っています。

- C委員 提案ですが、基本条例について急に資料をだされて会議を開催して、話し合うというのなかなか難しいと思うので、条例をつくったことで何ができるのかとか、作ることでこういう施策ができるということを勉強しないと難しいと思うがいかがか。
- 佐久間会長 会議では、条例にあるような市の責務や各団体の役割を進めていくということで良いのか。
- A委員 もう少し具体的なテーマがないと議論にならない。
- C委員 富士市や富士宮市も初回の会議では条例で何ができるのから始まる。条例ができたことにより、こういうことができるというのを示してもらえれば意見がでるのではないか。
- B委員 自分は他のまちにも行き、こういった会議に参加をしているが、他はもっと施策が薄い。最初にでてくるのが、中小企業の皆さんが気楽に相談できるワンストップの窓口がほしいということ。島田市の場合は産業支援センターがあるので一歩進んでいると思う。また、この会議で優先的に深掘りして施策にいれたいテーマを決めたらどうかと思う。先ほど出た、高齢化による人手不足がその一つだと思う。小さくてもいいので、一つテーマを絞って意見交換をするのがいいと思います。
- 佐久間会長 テーマを絞るのはどうかという意見がでましたがどうですか。
- D委員 成果を出さと思わないと、外からみて推進会議って何だったのとなってしまう。
- E委員 塾の隣など場所によって店の立地を規制することを条例でなんとかできないかと思う。オーナーが借りてくれればどこでもよいということが起きてしまう。
- C委員 商店街の振興の妨げになるということで、この条例を盾にして、議会に言うことはできないのか。これからは振興という後ろ盾があるので。

- A委員 個人的な意見ですが、島田についてまだまだ知らないことがある。全国に知られてない良いものがたくさんあるとおもうので、そういうリストがあるとアピールできるのでありがたい。
- 事務局 3年程前から島田の逸品をやっている。今月リニューアルして18品認定をした。今年から緑茶部門も入れたので、今後周知もしていきたいと考えている。
- C委員 この条例を使ってやりたいのが、行政の縦割りに横串をいれたい。各課が単独にやっているとうまくいかないのが、地域が良くなるために一体となっていく必要があるのが、機構改革のようなものやしていきたい。
- K委員 貴重なご意見ありがとうございました。今回条例が制定されたということで、中小企業を振興していくためのバックホームができたのは事実なので、さらに振興を図っていきたくて考えています。具体的には、市の支援策を今こういった形で設けさせていただいているので、ご意見伺いながら、さらによりよいものにしていきたいという考えでいます。ただ、うちのほうで考えてもなかなかうまいものが浮かばない、みなさんに意見を聞きながら、実際に使えるものにしていきたくて今回開催した次第です。今回の会議の内容がわかりにくく、話題のきっかけもないというところで申し訳ありませんでしたが、次回もありますので、もう少し話題を用意させていただきたい。
- 佐久間会長 その他委員から何かありますか。ありませんので、最後に事務局お願いします。
- 事務局 事務局より、第2回目の会議について説明。
今後実績についてもお示しできればと思っています。来年度実態調査をしていき、データを見ていただいて、議論していくことや、テーマを絞ることも考えながらやっていけたらと思っています。今年度は、この施策が既存予算の中で進んでいきますが、今後施策を足したり引いたり、検討方法や会議の頻度も含め、皆様のご意見伺いながら進めていきたいと思っています。本日はどうもありがとうございました。

